

# Let's go! INTERNSHIP

## 大学を現場に出す 将来を考えるきっかけづくり

～法学部インターンシップ・プログラム～ 法学部 栗原眞佐子

学生が、官公庁や法律事務所、マスコミ、サービス業などで、実際に現場で就業体験をする「インターンシップ」。この制度は、教員や、医師、看護師など特定の職業につくための必要条件として古くからありましたが、現在では、目的を変えて多くの企業や組織に普及しています。

インターンシップは「社会、仕事、人間」を総合的にみる機会の一つとして提供されています。参加する学生が、今日の企業や組織の置かれている状況や職場の仕事ぶり、人間関係を実際に体験し、学生自身が「働く」こととはどんなことなのかを、身を持つて学び、自分の長所や短所を見直し、社会にされることについての勇気や自信を得る絶好の機会です。

学生はこの機会を通じて得られた貴重な体験をもとに、社会への認識を深めるとともに、自分の能力や適性を見つめ直し、学窓に戻って、それまで以上のモチベーションを持って勉学に励むようになるのです。

法学部では、現場における就業体験をすることによって、それぞれが法学部における勉学を進める契機とすること、自らの職業選択を考える契機とすることの二つを目標に、1997年に国公立大学の法学部では初めて正規の授業科目として「インターンシップ・プログラム」を導入しました。幸いにも多数の組織や法律事務所、民間企業やNPO等のご理解とご協力をいただき、この8年間で延べ373の組織に483人の学生

インターンシップとは、**学生が在学中に将来のキャリアに関連した就業体験を自ら行うこと**。  
新潟大学では、キャリアセンターをはじめ、各学部でもインターンシップを活発に行ってています。中でも特に多くの学生がインターンシップ制度を活用しているのが、法学部。そこで、法学部インターンシップ実行委員会委員長である栗原眞佐子先生からインターンシップに関する原稿をいただきました。



事前打合会(2005.7.12)

# インターンシップに 行こう



マナー講習会(2005.7.12)

法学部では、カリキュラムとして実施しているため、事前と事後に学習させ、事前レポートと事後レポートを課しています。

事前レポートは目的意識

の明確化や業務内容を理解するためには、必要な資料や情報の収集後、作成するよう指導しています。また2003年度から8名のクラス担任による事前と事後のレポート指導をしています。実習は、実習先によって異なりますが、夏休み期間の8月から9月の2ヶ月の間に1週間から4週間、実施しています。実習生は10月になると全員が学窓に戻ってきて、事後レポートを提出します。実習後の事後レポートは、事前レポートと比較すると文章力や言語表現に進歩が見られ、クラス担任による指導の成果であると思われます。この事後レポートは実習先に送り、誤解していた部分や、

インターンシップを実施するにあたり、法学部では毎年6月に希望者に説明会を開催し、実習が決まった学生に対しては、事前打合会を開催しています。

今年度の説明会は3年生の150名が出席し、併せてインターンシップを体験した卒業生と昨年度の実習生の体験発表会を開催しました。卒業生には、インターンシップと職業選択との関連、就業しての感想、後輩へのアドバイスを中心に、また、昨年度実習生には、インターンシップの動機や、大学での勉強が社会ではどのように役に立っているのか、そこで何を得たのか、今後どのように

活かしていくかを話してもらいました。この体験発表会は、これから参加を希望する学生にとって現場を知る絶好の機会となりました。また、事前打合会では社会人としてのマナーを身につけてほしいということから、専門家によるマナー講習会も併せて実施しています。



訂正が必要な箇所があればご指摘いただき、学生に書き直して提出させ、改めて実習先に送付しています。そして12月には総括会議を開催し、各業種別に実習生による体験発表会を開催しています。今年度はお世話になつた実習先の担当者をお招きして、交流会を開催する予定です。